

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動

プレスリリース

平成 23 年 1 月 1 日

本日午前 8 時頃（日本時間）第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団に属する第 3 勇新丸（YM3）は反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属の 2 隻妨害船（スティーブ・アーウィン号（SI 号）及びボブ・バーカー号（BB 号））による妨害を受けた。なお、高速船ゴジラ号（G 号）は付近にいるが妨害行為に参加していない。

スティーブ・アーウィン号、ボブ・バーカー号から降ろされたゴムボートに乗った SS 活動家が第 3 勇新丸に接近し、調査船のプロペラを狙うため進路上にロープ投入を行うとともに船体に向けて瓶の投擲を行った。

これに対し、第 3 勇新丸は SS 活動家に対して警告放送を行うとともに、無用の接近・妨害活動を思いとどまらせるために警告放水を行った。

乗組員の怪我人や船舶への損傷はなかった。

日本が実施している第二期南極海鯨類捕獲調査は国際捕鯨取り締まり条約に基づくものであり、完全に合法的な調査活動である。シーシェパードが行っている妨害活動は調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、このような極まりのない危険な行為は許されるべきものではない。

当研究所は、再三にわたる IWC 加盟国の一致した非難と自制の要求を無視し、今次の JARPA 調査船団に対しても危険な妨害を行う暴挙に出た SS を強く非難する。また SI 号および BB 号の旗国であるオランダおよび母港を提供しているオーストラリアをはじめ、関係国に対しては、利用可能なあらゆる手段を講じ、SS の暴力行為の抑止を図り、その犯罪行為に対しては厳正に対処することを強く要望する。